備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

（平成20年度事業）

事業の概要

事業開始年度		平成１７年度		根拠法令・例規等	備前市定員適正化計画 備前市集中改革プラン
総合計画	大項目	基本目標	06 健全で自立したまちづくり		
	中項目	基本施策	01 簡素で効率的な行財政運営		
	小項目	施　策	04 人事管理	問合先 担当課（室）	総務課
事務事業名			01 定員管理事務事業	職・氏名	職員係長・石原史章
				電　話	0869-64-1808

事業の実施

対　象 （誰・何に対して）	全職員
目　的 （何のために）	限られた職員定数を重点的、効率的に配分するため
行 政 活 動 （どのような方法で）	勧奨退職制度による早期退職者の募集、退職者の採用凍結・抑制により実員数の削減を行う
事業の意図する成果 （どのような状態にしたいのか）	平成17年度から26年度の間に10.1%削減を行い、適正な定員管理を行う

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業 の 実 績

	実施項目	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
活動実績	定員適正化人員	人	763	755	748
	配置人員	人	743	728	721
	事業費 直接事業費	千円	268	1,821	3,831
	事業費 必要人員 人件費	千円	2.75人 17,455	3.38人 23,103	3.58人 21,502
	事業費 事業費計	千円	17,723	24,924	25,333
	財源 国県支出金	千円			
	財源 受益者負担	千円			
	財源 繰入金	千円			
	財源 市債	千円			
	財源 その他（　）	千円			
	財源 一般財源	千円	17,723	24,924	25,333
	受益者負担比率	%			

結果指標名		単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
結果指標① 定員適正化人員	説明		定員適正化計画における計画人員数		
	結果指標量	人	763	755	748
	対前年比	%	—	99.0%	99.1%
	活動コスト	円	2,193,000	6,827,000	6,540,000
	単位当たりコスト	円	2,874	9,042	8,743
結果指標② 配置人員	説明		実配置人員数		
	結果指標量	人	743	728	721
	対前年比	%	—	98.0%	99.0%
	活動コスト	円	2,193,000	6,827,000	6,540,000
	単位当たりコスト	円	2,952	9,378	9,071

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事 業 の 成 果

成果指標名	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	到達目標値
配置人員	目標値（A）	763	755	748	685
	実績値（B）	743	728	721	到達目標年度
	達成率（B/A）	97.38	96.42	96.39	平成２６年度

成果指標設定の考え方・式や説明

定員適正化計画により、平成17年度から9年間(H26.4.1)で77人(△10.1%)を削減し、６８５人とする。

事務事業の評価

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ☐ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- ☑ 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ☑ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- ☐ 類似した事業がある

市民ニーズ

- ☐ 市民・団体等から要望・要請が強い

説明

妥当性評価<A～E>　A

判定理由・課題認識

限られた人材で多様な行政ニーズに対応していくため、定員適正化計画を策定し、適正配置等による定員管理を行うものであり、目的、対象、市の関与は妥当である。
平成18年3月策定の定員適正化計画、集中改革プランにより、毎年度検証を実施していく必要があり、平成21年4月1日から定数条例が改正されているので、平成２１年度中に見直しが必要である。

効率性の評価

コスト手段

- ☑ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ☐ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- ☐ 受益者負担率は適正である
- ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- ☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ☑ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価<A～E>　B

判定理由・課題認識

定員管理事務事業に係る経費は人件費が主であることから、給与実務面での業務の集約化を図り、１名の人員の削減に向けて取り組み、効率性を向上させた。
平成19年度に導入した人材派遣委託による正規職員に代わるものとしての効果も検証していく必要がある。

有効性の評価

目的達成度市民参画度

- ☑ 成果指標の設定は適切である
- ☑ 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである
- ☑ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ☐ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- ☑ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ☐ 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある
- ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している
- ☐ 事業のプランづくりから市民参加を得る手段をとっている

有効性評価<A～E>　B

判定理由・課題認識

社会経済情勢の変化に伴う行政ニーズの多様化に的確に対応するには、限られた人材、財源を有効に活かす長期的な視野にたった定員管理が必要であり、平成17年度から26年度の間に10.1%削減を行い、適正な定員管理を行う。

平成21年度の状況

目標値	結果指標量①	定員適正化人員　７４８人	結果指標量②	配置人員　７２１人	成果指標量	H21.4.1現在　配置人員　７２１人

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

説　明：H21.4.1現在、計画の７４８人に対し７２１人である。

総合評価

平成18年3月策定の定員適正化計画により、平成17年度から9年間で77人(△10.1%)を削減するよう取り組み、現在の進捗率は１４１.４%である。行政職の新規採用を凍結している中、普通退職・勧奨退職者の不補充で対応するためにも、総合支所を含めた体制のあり方などを行政改革部門と連携を取りながら、平成21年4月1日定数条例の一部改正を受け、平成２１年度中に見直しを行っていかなければならない。
しかしながら、急激な職員数の減少に事務量の削減・改善のスピードが追いついていないことが、特に本庁業務に適正人員を配置できず、業務に支障をもたらしている可能性がある。
その一面、職員の業務改善、意識改革の進行性を高めていく必要性も急務である。
今後、改定後の新適正化計画に基づく平成26年4月1日現在での目標数値に向け、事務に支障が出ないよう、事業の廃止・アウトソースを含めた人員配置が急務である。
その結果、限られた職員数に基づく適正配置と事務の効率化を進めていくうえで有効な事業として評価できる。

評価区分<A～E>：B

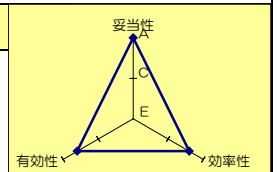

平成22年度以降の方向性・内容

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
	○						

説　明：現在の定員化適正計画を見直し、より現実的な採用者の計上を含めた新たな数値目標の設定が必要である。

改善がある場合	評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
	有効性	削減に応じた事務の配分、職員配置、非正職の導入	平成22年度	総人件費の抑制と、事務事業の総点検に繋げることが可能である。
	有効性	事務事業の廃止・アウトソースを促進させ、人員減に対処できる体制の確保	平成22年度	総人件費の抑制と、事務事業の総点検に繋げることが可能である。